平成２２年（フ）第２６２８号
横浜市金沢区東朝比奈１―48―15　三信テラス103号、住民票上の住所横浜市金沢区寺前１丁目８番６―407号
破産者　広瀬　勝雄
1　決定年月日　平成24年１月20日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第１１８号
新潟市西区北場1087番地10
破産者　株式会社明豊
1　決定年月日　平成24年１月20日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
新潟地方裁判所民事部

平成２３年（フ）第３号
和歌山県伊都郡かつらぎ町大字柏木754番地の２
破産者　ハチクマ株式会社
1　決定年月日　平成24年１月20日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２３年（フ）第１２号
福岡県宮若市龍徳371番地４
破産者　有限会社丸庄物流
1　決定年月日　平成24年１月20日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
福岡地方裁判所直方支部

平成２１年（フ）第２９４号
長崎県長崎市平和町10番21号ルイールＳａｋｕｒａ１Ｆ
破産者　有限会社九州病理研究所
1　決定年月日　平成24年１月20日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
長崎地方裁判所民事部破産係

平成２２年（フ）第１８号
長崎県西彼杵郡時津町久留里郷1522番地
破産者　林田セメント工業株式会社
1　決定年月日　平成24年１月20日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
長崎地方裁判所民事部破産係

平成２２年（フ）第２１号
長崎県長崎市飯香浦町5269番地５
破産者　株式会社早坂興産
1　決定年月日　平成24年１月20日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
長崎地方裁判所民事部破産係

平成２２年（フ）第８２５号
熊本市画図町重富434番地１―１階
破産者　株式会社マルサカ商事
1　決定年月日　平成24年１月20日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
熊本地方裁判所民事第１部

破産手続終結及び免責許可決定

平成２３年（フ）第２５号
鹿児島県指宿市開聞仙田６番地
破産者　黒山より子
1　決定年月日　平成24年１月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所知覧支部

平成２３年（フ）第３０号
鹿児島県南九州市川辺町永田1516番地１、申立時の住所鹿児島県南九州市川辺町平山6876番地　みどり荘２号
破産者　五反田優一郎
1　決定年月日　平成24年１月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所知覧支部

平成２０年（フ）第１７０９号
埼玉県久喜市栗橋東４丁目10番28号
破産者　小林　政也
1　決定年月日　平成24年１月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２３年（フ）第７２号
千葉県木更津市太田１丁目５番11号
破産者　中山　正之
1　決定年月日　平成24年１月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所木更津支部

平成２２年（フ）第１８３号
宮城県栗原市一迫真坂字町東107番地１
破産者　斎藤　久光
1　決定年月日　平成24年１月18日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
仙台地方裁判所古川支部破産係

平成２２年（フ）第１６３８号
福島市小田字桜内前38番地の２、開始決定時の住所宮城県名取市手倉田字八幡７―１　株式会社ユアテック名取寮106号
破産者　橋本喜久男（旧姓石川）
1　決定年月日　平成24年１月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２３年（フ）第４５１号
宮城県塩竈市字庚塚128番地46
破産者　佐藤　喜市
1　決定年月日　平成24年１月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２３年（フ）第６９８号
仙台市太白区太白３丁目１番５―203号
破産者　佐藤　潤一
1　決定年月日　平成24年１月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２３年（フ）第７６１号
宮城県黒川郡富谷町成田３丁目４番地５
破産者　廣部　　薫
1　決定年月日　平成24年１月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２３年（フ）第７９４号
仙台市宮城野区田子２丁目39番25号　ファラオ伍番館202
破産者　内海　美樹
1　決定年月日　平成24年１月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
仙台地方裁判所第４民事部破産係